

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	13,295,796	13,550,970	18,349,824
経常利益 (千円)	297,250	210,983	455,794
四半期(当期)純利益 (千円)	180,135	126,507	291,417
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	43,637	10,006
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	870,165	870,165	870,165
純資産額 (千円)	5,752,403	5,921,270	5,865,825
総資産額 (千円)	12,746,031	12,680,476	13,366,947
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	219.97	154.54	355.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	80.00
自己資本比率 (%)	45.1	46.7	43.9

回次	第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	88.72	61.06

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、第60期第3四半期累計期間においては、株式取得によって株式会社アイシンを関連会社としておりますが、当社の決算日と異なることから、直近となる決算日現在の財務諸表を使用しており、これにより第60期第3四半期累計期間での持分法を適用した場合の投資損益は発生しておりません。

4. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合を実施したため、第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益は良好さを維持し、雇用情勢においては、引き続き改善が持続しており、穏やかな回復基調が続いております。

建設業界におきましては、公共設備投資は底堅く推移し、民間設備投資は、企業収益の改善等を背景に穏やかに増加しましたが、連日の猛暑や職工不足に伴う影響により、工事に遅れが目立ちました。

このような経営環境のなか、当社では、スムーズで柔軟な受注体制ときめ細かな配送体制を徹底すると共に、適正な販売価格を維持するため、お客様に対する粘り強い交渉を進めて参りました。営業活動において、引き続き、仕入価格の上昇に伴う、販売価格の改定に努めて参りましたが、当上半期の一部販売先への値上対応の遅れによる利益減少分を取り戻すまでには至らず、前年同四半期比で増収減益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、135億50百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益1億57百万円（前年同四半期比36.7%減）、経常利益2億10百万円（前年同四半期比29.0%減）、四半期純利益1億26百万円（前年同四半期比29.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は126億80百万円となり、前事業年度末に比べて6億86百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が3億70百万円、受取手形及び売掛金が5億93百万円、電子記録債権が60百万円減少し、土地が3億13百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は67億59百万円となり、前事業年度末に比べて7億41百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が5億96百万円、1年内返済予定の長期借入金が49百万円、未払法人税等が48百万円、長期借入金が1億4百万円減少し、賞与引当金が53百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は59億21百万円となり、前事業年度末に比べて55百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が61百万円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,340,000
計	2,340,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	870,165	870,165	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	870,165	870,165		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	870,165	-	885,134	-	1,316,079

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	
議決権制限株式（その他）	-	-	
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 51,500	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 812,000	8,120	
単元未満株式	普通株式 6,665	-	
発行済株式総数	870,165	-	
総株主の議決権	-	8,120	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦二丁目14番21号	51,500	-	51,500	5.91
計		51,500	-	51,500	5.91

（注）自己株式の当第3四半期会計期間末日現在の実質所有数は51,547株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,519,209	3,149,200
受取手形及び売掛金	5,331,692	4,738,567
電子記録債権	363,321	302,792
有価証券	-	20,102
商品	767,920	782,744
貯蔵品	6,268	5,906
その他	89,742	107,685
貸倒引当金	6,890	5,948
流動資産合計	10,071,264	9,101,050
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	333,699	325,929
土地	1,505,958	1,819,885
その他(純額)	88,336	85,465
有形固定資産合計	1,927,994	2,231,280
無形固定資産	52,548	52,386
投資その他の資産		
その他	1,359,237	1,338,028
貸倒引当金	44,096	42,269
投資その他の資産合計	1,315,140	1,295,758
固定資産合計	3,295,683	3,579,425
資産合計	13,366,947	12,680,476
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,301,240	5,704,601
短期借入金	170,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	190,822	141,648
未払法人税等	82,684	33,804
賞与引当金	44,774	98,400
その他	260,533	253,766
流動負債合計	7,050,053	6,402,221
固定負債		
長期借入金	204,212	100,057
役員退職慰労引当金	117,977	127,086
資産除去債務	24,817	25,125
その他	104,062	104,716
固定負債合計	451,068	356,985
負債合計	7,501,122	6,759,206

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,174	1,316,174
利益剰余金	3,757,298	3,818,314
自己株式	122,574	122,676
株主資本合計	5,836,033	5,896,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,791	24,323
評価・換算差額等合計	29,791	24,323
純資産合計	5,865,825	5,921,270
負債純資産合計	13,366,947	12,680,476

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	13,295,796	13,550,970
売上原価	11,024,151	11,356,645
売上総利益	2,271,645	2,194,325
販売費及び一般管理費	2,022,491	2,036,546
営業利益	249,153	157,778
営業外収益		
受取利息	3,067	3,060
受取配当金	778	865
受取賃貸料	7,945	7,701
仕入割引	42,139	42,816
その他	8,128	11,922
営業外収益合計	62,058	66,366
営業外費用		
支払利息	2,077	2,009
賃貸費用	887	903
売上割引	8,817	9,530
その他	2,179	718
営業外費用合計	13,961	13,162
経常利益	297,250	210,983
特別利益		
固定資産売却益	76	239
特別利益合計	76	239
特別損失		
固定資産除却損	7,082	270
投資有価証券売却損	154	-
関係会社清算損	1,150	-
特別損失合計	8,387	270
税引前四半期純利益	288,939	210,953
法人税、住民税及び事業税	118,932	99,451
法人税等調整額	10,129	15,005
法人税等合計	108,803	84,446
四半期純利益	180,135	126,507

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	254,998千円	184,591千円
電子記録債権	7,045	11,413
支払手形	801,902	797,974

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
減価償却費	36,049千円	40,896千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	65,517	8.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	65,491	80.00	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	470,009千円	470,009千円
持分法を適用した場合の投資の金額	478,160	520,973

	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-千円	43,637千円

(注) 前第3四半期累計期間においては、株式取得によって株式会社アイシンを関連会社としておりますが、当社の決算日と異なることから、直近となる決算日現在の財務諸表を使用しており、これにより前第3四半期累計期間での持分法を適用した場合の投資損益は発生しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	219円97銭	154円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	180,135	126,507
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	180,135	126,507
普通株式の期中平均株式数 (千株)	818	818

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。